

令和2年7月9日

川西市議会議長

秋 田 修 一 様

建設公企常任委員長

大矢根 秀 明

委 員 会 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

建設公企常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和2年7月8日）

1. 議案第49号 令和2年度川西市一般会計補正予算（第5回）

議案の概要

第1表 歳出第8款土木費。

質疑の概要

第1表 歳出

第8款 土木費

問 ポストコロナを見据え、職住近接のまちづくりに向けた空き家を活用したりリモートオフィスを整備、運営する取り組みを支援するため、補助金として125万円が計上されている点について、補助対象と想定している内容を伺いたい。

答 本市では空き家の所有者等と空き家の活用に意欲のある者を結びつける空き家マッチング制度の開始を今年度に予定しており、この補助金については空き家の活用策を示すモデル事業として位置づけ、1件分の費用を計上している。内容としては、リノベーション費用、賃借料に対する補助を想定し、合計125万円を計上している。

問 当該事業の募集に係る詳細や周知方法について伺いたい。

答 空き家マッチング制度の登録者を募る過程で広く募集していきたいと考えており、制度の周知については市のホームページやSNS、チラシを活用していきたい。また、住民団体の活動をしている人をはじめ、本制度のターゲットに近い人たちに制度の案内をしたり、ヒアリングしたりするなどして応募者を募っていく考えである。

問 コワーキングスペースを営業する民間事業者なども今回の補助制度の対象となるのか。

答 この制度は、空き家を活用するといった視点で取り組んでいこうとするもので、営業的なものではなく、まちづくりの一環で地域の活動拠点のようなものをイメージしており、ご指摘のような coworking space とはすみ分けていきたいと考えている。

問 国がコロナ禍でテレワークを推奨し、サテライトオフィスを支援するなどして職住近接を推進する動きがあることを踏まえて今回のリモートオフィスに至っ

ていると推察するが、需要をどのように見込んでいるのか。また、補助申請の期限などのスケジュールについても併せて伺いたい。

答 今般のコロナ禍ではインターネット環境の重要性が再認識され、都心部ではビジネスマン向けにコワーキングスペースやサテライトオフィスといった環境整備が進んでいるが、各家庭では環境が整っているとは限らない。しかし、学習や就職活動において、インターネット環境の必要性が増しており、住民の近くでの環境整備が必要であると認識し、空き家の利活用に結びつけたものである。また、補助申請の期限は年度内に施設の整備が完了可能なタイミングと考えている。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

2. 議案第51号 令和2年度川西市病院事業会計補正予算（第1回）

議案の概要

市立川西病院附属建物の除却に伴う設計委託など、支出予算の補正を行おうとするもの。

質疑の概要

問 除却しようとする看護師宿舎、医師住宅及び院内保育の利用状況について伺いたい。また、施設が閉鎖されることとなるが、現在の住宅入居者の住まいや院内保育利用者への対応についても伺いたい。

答 看護師宿舎には6月末時点で10名が入居しており、医師住宅にも数名の方が入居されている状況である。施設閉鎖後においては、それぞれ指定管理者の借り上げ住宅に転居していただく予定となっている。

また、院内保育については6月末時点で4名の利用状況であり、指定管理者が運営する院内保育に引き続き受け入れていただくこととなっている。

問 本案については先般の市立病院整備調査特別委員会で報告があった新たな跡地活用の申し出を受けて提出されたものと理解するが、跡地活用の準備を先行的に進めていくことによる住民感情に及ぼす影響について市の見解を伺いたい。

答 病院の跡地活用に対しては、当初の予定であった北部診療所のほうが望ましいという意見もあれば、新しい提案により入院機能が確保されることに賛同する意見もあるなど地域住民の中でも受け止め方が違うと考える。市としては、以前に比べて跡地活用について幅広い選択が可能となったという状況を理解していただけるよう説明に努めていきたいと考えている。

問 従来の病院の基本構想においては、当該施設の除却は病院本体と同時期の予定であったが、先行して除却を開始することに伴う費用面における影響について伺いたい。

答 当初の予定のとおり、病院本体と当該施設の除却を同時に行うと、契約事務を分ける手間は省けるものの、工事の時期が変わることにより積算単価が変わることもあり、同時に施工する方が必ずしも費用を抑えられるものではないと考えている。また、新たな提案を今後進めていくことになれば、今回のように除却時期を分けることで、よりスムーズに事業を進めることが可能となるといったメリットがあると考えている。

問 先行して看護師宿舎等の施設を除却するために、本補正が提出されている状況に鑑み、病院の跡地活用については、市は先の市立病院整備調査特別委員会で説明のあった新たな提案で事業を進めていくという理解でよいか。

答 病院の跡地活用については、今後とも市民の方々との対話をはじめ、議会との協議を重ねていく必要があると認識している。現段階では、市としては入院機能をもつ病院が北部には必要であるとの認識であり、空白期間が1日でも短縮できるよう計画をスムーズに進めていくために、本案を今期臨時会に提出することとした。現時点で正式な手続等が完了しているというわけではなく、選択肢を持ち合わせた上で各協議体と病院の跡地利用について協議を進めていきたいと考えている。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（賛成多数）